

# 納期を過ぎると延滞金が生じます！

## ■ 延滞金とは

納税の公平性を図るため、遅延した日数に応じて延滞金を納付していただくこととなります。納期限内納付のご理解とご協力をお願いいたします。また納期が過ぎますと100円の督促手数料が発生します。

## ■ 延滞金利率

納付日	利率
納期限の翌日から1ヵ月を経過する日まで	年2.4%
納期限の翌日から1ヵ月を経過した日以降	年8.7%

1期分の保険税額	延滞期間				
	3ヶ月	半年	1年	1年半	2年
10,000円	0円	0円	0円	1,200円	2,000円
30,000円	0円	1,100円	2,400円	3,700円	6,000円
50,000円	0円	1,900円	4,000円	6,200円	10,100円

# 保険税を滞納すると・・・

保険税を長期間にわたり滞納すると、次のような取り扱いになります。

- 通常の資格確認書ではなく、「資格確認書（特別療養費）」が交付されます。医療機関受診の際は、一度全額支払いする必要があります。
- 保険給付が制限されます。高額療養費など、保険給付が制限され高額な治療費を請求される場合がございます。
- 財産（給与・預金・自動車・不動産など）の差押えを受けることになります。

令和6年度の宜野座村国民健康保険税の納付率は **97.4%**

国民健康保険は加入者全員の保険税で支えられています。  
納期を守って納めましょう。

納期限に納めることが難しい方は、役場健康福祉課 国保窓口にご相談ください。

# 納付が困難な場合、保険税の減免制度があります

倒産・解雇・雇い止めなどにより職を失った方また、疾病や災害、その他特別の事情で納付が困難な方で基準に該当する場合、申請により納期末到来の保険税が一定額減免される場合がございますのでお早めにご相談ください。

# 国保に加入していないのに、国保の納付書が届くのは何故？

★国民健康保険税は世帯主が納税義務者になります。

世帯内に国保加入者がいる場合、納税義務者は世帯主となり、世帯主名義で納付書が届きます。納付書に加入者名が記載されていますので、ご確認のうえ納期限内に納付をお願いします。万が一、国保税を滞納した場合、世帯主の財産が差押の対象になりますのでご注意ください。